

令和2年度 第4回静岡県地域福祉支援計画策定委員会議事録（案）

日 時	令和3年2月15日（月）13時30分～15時30分
場 所	もくせい会館 （静岡市葵区鷹匠6-1）
参加者	委 員（五十音順・敬称略） 13名出席 <ul style="list-style-type: none"> ・青島 英一郎 ・安藤 千晶 ・奥田 真美 ・小柳津 順平 ・五味 響子 ・齋藤 昌一 ・杉本 正 ・中島 修（委員長） ・中村 彰男 ・西村 慎言（副委員長） ・松井 洋治 ・諸田 嘉人 ・山本 真由美
議 事	<ul style="list-style-type: none"> （1）第3回委員会での委員意見への対応及びパブリックコメントの結果報告について （2）最終計画（案）について （3）今後の地域福祉のあり方について（意見や提言など）
議事内容	下記のとおり

議 事 内 容

(1) 第3回委員会での委員意見への対応及びパブリックコメントの結果報告について

(1) について、意見なし

(2) 最終計画(案)について

(松井委員)

- ・資料3の概要版の第5章の数値目標について、「地域福祉コーディネーター養成者数」が基準値と目標値が同じ数字となっており、基準値と目標値をどう考えたらいいかわからない。
- ・資料5の「6策定後の計画の進捗管理」について、今後、どのように計画を推進していくかが重要である。(2)に市町、市町社協への周知とあるが、地域福祉を考えるブロック会議での周知だけで終わるのではなく、実務者が集まる会議なので、進捗管理、評価を確認する場とすべきである。
- ・全国社会福祉協議会では、社協生活支援活動強化方針を示し、毎年、ベンチマークで自ら評価している。こうしたベンチマークなどにより、市町自ら評価できるような工夫を検討してはどうか。

(五味委員)

- ・計画(案) P96からの「計画の推進」の指標について、実績が既に目標値を上回っている指標があるのはなぜか(「困っている人を見かけた際に声をかけたことのある県民の割合」など)。
- ・県民の一人ひとりの活動に関する指標は、県民への周知が一層重要である。この計画のメインターゲットは行政や社協の職員ではあるが、書かれている内容のうち、県民一人ひとりが考えるべきという部分は上手く周知してもらえると良い。

(事務局)

- ・「地域福祉コーディネーター養成者数」の指標について、それぞれの基準となる年度は、地域福祉支援計画の計画期間と連動しており令和3年度と令和8年度である。目標値に記載の毎年度とは、毎年同じ養成者数を養成していくという意味であるが、年度を明記するなど表記を改める。
- ・市町や市町社協への周知を行う会議において、進捗管理や評価についても実務担当者と考えていく機会とし、全国社会福祉協議会の事例のようにベンチマークによって評価できる仕組みなども今後検討していきたい。
- ・五味委員から御指摘をいただいた既に目標値に達した指標については、今後、目標値の見直しなどを含め、担当課に確認する。

(中島委員長)

- ・指標について、毎年何人増やしていくのか、トータルで何人なのかという表記が少しわかりにくいものがあったり、あるいは実績よりも目標値が下がっている数字などはどういうことなのか、今一度、見直してもらおうことということで事務局にお願いする。

(事務局)

- ・指標については、改めて表記を見直す。
- ・県民への周知について、市町の地域福祉計画を策定するプロセスにおいて、住民懇談会等を通じて、県の施策の方向や住民の役割など県民に周知を図る機会となることから、県の計画の趣旨を踏まえ、

市町の計画が策定されるよう、県社協と協力し策定を支援していく。

(中島委員長)

- ・この計画は、コラムを入れたりして具体性が出て良くなったので、ブロック会議やフォーラムなどで事例を紹介できるような、県民が地域福祉に触れられる機会を考えていくと良い。

(青島委員)

- ・計画(案) P82 の権利擁護の推進において、成年後見制度の中核機関の整備等を定めた国のK P Iの達成に向けて市町の体制構築を支援すると記載している。K P Iの目標は令和3年度までに全市町村であるが、県の指標では、「権利擁護の地域連携ネットワークの中核機関の設置市町数」が令和5年度までに35市町としている。国のK P Iに向けて取り組むのであれば、県の指標の目標年度も令和3年度に合わせないとおかしいのではないかと。

(事務局)

- ・P82 では、国のK P I達成に向けて全ての市町で取り組む課題として、現状・課題に記載した。実際、県内の状況として令和元年度の設置市町数は4市のみであるため、令和5年度までには全市町で設置できるよう、目標を定めて推進しているところであり、県の状況を踏まえ、目標を設定したものである。

(青島委員)

- ・国の令和3年度末までに設置するという目標に対して、県は令和5年度でいいというのは矛盾しているし、頑張っている市町に失礼ではないかと思う。目標として、ここは、国の目標に合わせるべきで、それが達成できるかどうかではなく、目標を先延ばしにするというのは少し違うのではないかと。
- ・また、表記について、中核機関の設置について、当初は「設置」という言葉を使っていたが、現在、国のK P Iにあるように中核機関の「整備」というのが主流である。機能が備われば整備したことになるため、箱ものなどを設置するという意味合いよりは達成が難しいことではないと思う。

(事務局)

- ・実際のところ、令和3年度までに国に合わせて目標を定めたとして、全ての市町が目標年度までに取り組めるかという現実的ではない。市民後見人を養成する実施機関としてほぼ全ての市町で体制が整い、次は中核機関の体制整備を進めている段階であり、ネットワークの構築もあり、市町だけで中核機関の整備を進められるわけではないため、時間を要する。
- ・国の目標年度に合わせるか、県の計画として実際に達成できる目標を設定するかは、庁内で検討しながらの最終判断とさせてもらいたい。

(青島委員)

- ・専門職団体の司法書士会、社会福祉士会、弁護士会が、令和3年度のこの目標に向けて働きかけている中で、県だけが令和3年度までにはやらなくていいといった誤ったメッセージを出すことは問題である。国に合わせた目標が達成できなかつたらそれはそれでいいと思うが。
- ・専門職として県の示している方向でいいとは言えない立場なので、意見を述べさせてもらった。

(中島委員長)

- ・実際に取り組んでいる方々が、しっかりと目指せるような形で検討できたらと思う。この件は、預

からせていただく。

(諸田委員)

- ・計画(案) P62 からの福祉の基盤づくりについて、包括的な支援体制を含め、いろいろ意見を述べさせてもらい、とてもわかりやすくなったと思う。
- ・P100 の指標の「福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、令和元年度に 1,281 人が、令和 5 年に暫定で 206 人ということで、5 分の 1 ぐらいに減少してるが、どういうことか説明をお願いしたい。

(事務局、障害福祉政策課)

- ・これは、障害者福祉計画の指標で、現在、令和 5 年度までの計画を策定中であるため暫定値とさせてもらっている。1,281 人は国のルールに基づく実績値の取り方で累計になっており、令和 5 年度の 206 人は単年度の記載となっている。左側が累計で右側が単年度であることから差がかなり生じている。
- ・また、実態として、障害のある方の入所施設からの地域移行は平成 18 年度から進めているが、当初は本来地域生活でも十分生活できる方が入所施設にかなり入っており、現在では国が施策的に進め、地域生活に移行している。現在の新規入所者は入所が必要な方に限られ、経年で見ると、地域移行者数は減少をしている。数字は今後修正するが、実績値から目標値が下がる数字になることはやむを得ないと考えている。

(諸田委員)

- ・こうした指標は市町にも影響を与えるので、詳しい説明が必要であったり、誤解を与える表記は計画を立てる段階でもう少し工夫が必要と感じる。地域移行が進むことで、みんなが一緒に生活することができ、障害のある方が施設だけではなく、地域での生活など、いろいろな選択肢から勇気を持って選択ができる。そうした県としても施策として進めていることが伝わるような指標を期待する。

(事務局、障害福祉政策課)

- ・補足で、令和元年度の実績 1,281 人は、国のルールで平成 29 年度から令和元年度までの 3 年間の累積である。
- ・また、この指標の基になっている、障害者福祉計画は各市町が数字を作成し、市町の作った目標値を積み上げて県の計画にしているため、あくまでも市町が利用状況を踏まえ、地域移行が可能又は意向がある人の数として作成したものとなる。

(中島委員長)

- ・指標について、右肩上がりに全部増えていけばわかりやすいが、必ずしも右肩上がりに増える指標ばかりではないし、増えることが良いというそうでない数字もあるので難しい。
- ・今回の地域移行も、長く施策を進めて行くと地域移行の数字は下がっていく。もう少しわかりやすい表記を事務局にはお願いする。

(安藤委員)

- ・計画(案) P101 の指標で、「介護職員数」と「介護支援専門員数」について、平成 27 年度の実績値が記載されているが、古いのではないか。P88 の現状・課題の部分に、令和 8 年時点で 8,000 人の介護人材不足があると記載されている。そうすると今の実績は一体どのくらいなのか、平成 27

年度より少し減っているのではないかと思う。

・介護支援専門員も今不足しており、コロナ禍で5年後には要介護認定者がすごく増えるのではないかとされている。目標値である数字にあとどのくらい必要かということがわかるよう現状に近い数字を出した方がわかりやすい。

・また、P101の「相談支援専門員の養成人数（累計）」について、計画相談の方は含んでいるのか。
(事務局、介護保険課)

・「介護職員数」と「介護支援専門員数」については、資料6で平成27年度の実績値を令和元年度の数字に更新している。令和7年度の目標値については現在集計中であり、今後、最終的な数字に見直すことを予定している。

(事務局、障害者政策課)

・「相談支援専門員」については、計画相談に携わる職員と同じである。この資料だとわかりにくいですが、令和3年度の3,200人は、平成30年度から令和3年度までの4年間で養成する数であり、1年間に800人養成するという内容である。

(五味委員)

・中柱の指標の数を見た際、例えば、「共生の地域づくり」のところは、中柱1の指標は5つ、中柱2の指標は2つ、そして3の指標は6つあり、4の指標は4つなど、大切なものはたくさん指標がつくのかと思って、数が違って仕方がないと思った。

・コロナの関係もあり、セーフティーネットの充実などの「福祉の基盤づくり」も大切だと思っているが、どちらかという、ハード面な整備で解決してきたものは、もう既に目標として到達できているのではないか。

・8050問題や犯罪を犯した方の問題、生きづらさを抱えた方たちの居場所など、生き方に悩んでいる方が多い時代になってる。そういう指標が少ないというのは問題があるのではないか。難しいのかもしれないが、そうした指標を増やせないか。

・中柱や小柱によって指標の数が違うのがすごく気になって見えた。

(中島委員長)

・地域福祉は指標にするのが難しい分野と言われている。国から出されているガイドラインでは、PDCAサイクルを回して評価しなさいと言われているが、なかなか全国的に数値にするのが難しかったという分野である。一方、静岡県では相当頑張って数値化していることは評価したい。

(五味委員)

・評価していないわけではないが、例えば、虐待防止や、貧困対策の相談員の数は何人ぐらい増えているといったものは記載できないのか。

(中島委員長)

・最近が高齢者の方、障害者の方の軽犯罪が増えているので、再犯防止率を数値化していたり、自殺による死亡者数も数値化しているので、基本的な数値は入れているのではないかと思う。

・また、静岡県ほど数値化している計画はあまりない。基本的に細かい数値目標を設定するのは市町の計画でやるべき内容で、県はそれを支援する立場であるので、あまり指標を設定していない。

・ただ、市町によっては単独でなかなか難しいところもあるので、県への期待はあるのだろうと思う。

数値化が可能などころはできるだけ検討するということとし、表記の仕方については、よりわかりやすくするという事は御指摘のとおりである。

(3) 今後の地域福祉のあり方について（意見や提言など）

(奥田委員)

- ・地元でボランティア活動などの仕掛けをして、西伊豆地域の高齢化が進んだ地域で障害者の旅行のサポートや失語症の方の居場所など、助け合いの活動をしてきた。
- ・現在、コロナの影響で活動ができなくなり、この1年間の停滞によって人々の考え方が後退したのではないと考えている。この計画のような充実した活動が再開後に果たしてできるものかと悩んでいる。

(小柳津委員)

- ・行政職の立場から、藤枝市では、包括的支援体制の構築を令和4度から実施する方向で調整しているところである。高齢、障害、児童、生活困窮のそれぞれの相談窓口で行っていたことが、横断的につながっていったら良いと思う。
- ・地域づくりも多分野でつながりができたり、市町を超えて広域的な連携ができれば良いと思う。困っている人に対して、相談専門職と地域がつながり支援していけるよう、組織としても考えていきたい。

(齋藤委員)

- ・地域福祉に関する計画の中では、直接携われる部分は成年後見制度だと思う。基本的に法律や福祉関係の方々が中心になり、成年後見制度を広めていかなければならないと思うが、認知症の人であれば、医師の診断書等が必要になるので、例えば、地域医療の担い手であるかかりつけ医の協力や理解に関する記載があってもいいのではとも思った。しかし、これは実際に動き出してから対応してもいいかのではないかとも思う。

(杉本委員)

- ・委員会に出席させてもらい勉強になった。県民にこの分厚い計画をどのように広めていければいいかと考えていた。この計画はどの部分からでも入って行けるので、民生委員として勉強会などを通じて、自分達が入れるところから入って地域福祉を推進していきたい。コラムは別冊データなどで提供してもらい、地域住民が自分達の身近なできることを進めるためのツールとして活用するのも一つの方法ではないか。
- ・その他、共生の意識づくりの中の、幼少期からの教育、小さい時から困ったら助けてといえる関係を作っていくことが、大人社会に向けての礎ではないか。また、防災活動をはじめ、地域情報の共有化や各種情報の適正な情報が共生の支援活動の中では基本となる。外国人との共生については、外国人の方から我々がいろいろ教えてもらうことがあるという考え方を持つことも必要である。

(中村委員)

- ・ひきこもり関連について、KHJという全国組織があり、昨年からは福祉関係のプラットフォームの構築を進めている。組織として、どのように接点を求めて行けばいいかわからないというのが正直なところである。

- ・今後、ひきこもりはますます拡大することは事実としてわかっているが、実態把握がうまくできていない。児童の不登校が増えており、大人のひきこもりと合せると、非常に重大な問題となりつつある。
- ・国で、新しく、孤立・孤独担当の大臣ができた。これはイギリスにならって先進国で2例目であるようである。今後、我々、親の会がしっかりしないといけないということで、これからも私どもの声を、発信していきたい。

(山本委員)

- ・手をつなぐ育成会として、支えられる側も支える側になれるという言葉を重ねて受け止めた。障害者の親というのは、支えられて当たり前と、いつしか身に付いてしまったところがある。
- ・指標について、現状はせめて年度が統一された方がよいのではないかと。
- ・成年後見制度については育成会の中で研修会を開いていたが、日常生活自立支援事業は私は知っていたが、他の会員8人に聞いたが知らなかった。
- ・高齢になって居場所を立ち上げたが、自身の体調の問題などでやめてしまった。外国人や主婦の方など、いろいろな人が入っていかないと活動の継続は難しい。

(西村副委員長)

- ・福祉教育について、新型コロナウイルス感染症は多くの生活困窮者を生み出し、社会的孤立を深めた。しかし、一方で県内各地でつながりを途切れさせない取組もあり、つながりや支え合うことの大切さに気付かされた。このような取組や考え方は感染収束後にもつながると思う。
- ・福祉介護の現場では、新型コロナウイルス感染症に懸命に向き合っていて、そこで生活する方々の命と暮らしを全力で守っている。残念ながら、感染が発生した施設や職員・家族に対し、差別や偏見、誹謗中傷が散見されている。辛うじて保っている心まで折ろうとしており、悲しいことである。
- ・地域共生社会の実現には、お互い様の双方向の人間関係が大切である。しかし、地域は寛容ではない。地域は包摂と排除という2面を持っている。だからこそ、一人ひとりの福祉意識を高め、全世代型の地域を基盤とした福祉教育が必要である。住民の主体形成を図る福祉教育の視点が地域福祉の全ての施策において必要である。県社協としても地域を基盤とした福祉教育の視点をもって、この計画を進めて行きたいと思う。

(中島委員長)

- ・まとめとして、3点事務局への要望も含め伝えたい。1つ目は、進行管理の体制として、常設の委員会を立ち上げて、計画どおり進んでいくよう体制づくりの検討をお願いしたい。次年度以降の検討課題として取り上げていただきたい。数値目標などのチェックや施策として取り組むべきことなどを御意見としていただけるような地域福祉推進委員会のようなものを作っていただくことが必要だと思う。
- ・2つ目は、相談したいのに相談する窓口がわからないとか、どこに行ったらいいかわからないひきこもりのような問題など、今回、包括的な支援体制の整備が市町の努力義務となったことから、そうした市町を支援していくことが今回の計画の重要な柱だったと思う。市町の地域福祉計画の見直し本格化していく中で、そうした点を支援してもらいたい。
- ・3つ目は、福祉教育について、県民に計画の内容を伝えることは一つの課題であるが、行政の窓口

や専門職が頑張っても、地域で孤立している人がいたり、あるいは地域の中で排除されてしまうようなことがあっては地域福祉は進んでいかないし、一人ひとりの生活は豊かにならないので、本当に静岡県が大事にしてきた福祉教育をもう一度改めて大事に考えるということが3つ目のポイントと思う。

- 最後に、今回の御意見は、委員長一任とさせてもらい、事務局と調整して、計画に盛り込むこととしたい。